

教育実習の申し込みについて（要項）

兵庫県立氷上特別支援学校

1 実習時期および期間

- (1) 本校が定める時期（9月～11月）のうち本校が指定する10日間を原則とする。
- (2) 実習期間は実習年度の4月に決定し、実習生および大学に通知する。

2 受け入れ対象者

- (1) 次の①～③の要件をすべて満たしている者
 - ①特別支援学校の教育に携わることを希望する者。
 - ②本校の通学区域（丹波市、丹波篠山市）に居住する者、帰省先を有する者、または勤務する者。
 - ③事前のオリエンテーションに参加できる者。（期日は未定）

3 受け入れ人数と学部

- (1) 受け入れ人数は、年度合計で原則4名とする。
- (2) 受け入れ学部は、本校が指定する。

4 実習科目・教科

- (1) 特別支援学校教諭の免許取得のための実習とする。

5 申し込み期間

- (1) 実習希望年度の前年の5月第4月曜日（9時以降）～10月末までとする。ただし、受け入れ人数に達した時点で締め切る。

6 申し込み

- (1) 実習希望者本人が申し込み期間中に本校教頭に電話で連絡し、本校ホームページからダウンロードした「教育実習申し込み書」に必要事項を記入の上、本校へ郵送する。
- (2) 大学からの内諾書等の手続きを行う。
- (3) 実習年度の4月に大学からの正式依頼により、本校が実習を承諾することで正式決定となる。実習期日もこの時に正式決定する。

7 申込者多数の場合

- (1) 申込者多数の場合は、5月第4月曜日9時から10時の1時間に電話してきた者すべてを一旦受け付ける。本校職員が代理でくじ引きをして4名を決め、結果を本校から電話連絡する。